

令和8年度

岐阜県立特別支援学校

入学者選考要項

岐阜県教育委員会

令和8年度岐阜県立特別支援学校入学者選考要項

岐阜県立岐阜聾学校幼稚部

1 入学定員

おって、岐阜県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）において決定する。

2 出願者の資格

出願者は、次のア及びイに該当する者であること。

ア 聴覚障がい者

イ 令和2年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた者

3 出願

（1）入学願書の提出

出願者は、岐阜県立岐阜聾学校（以下「学校」という。）から入学願書の用紙の交付を受けて必要事項を記入し、出願前6か月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm・横3cm）を所定の欄に貼付し、次に掲げる書類を添えて、出願の期間内に学校の校長（以下「校長」という。）に提出する。

この場合にあって、出願者が現に幼稚園に在園しているときは、当該園長を経由して提出するものとする。

ア 入学出願者調査票

イ 他の都道府県の区域に居住する者にあっては、6に定める承認書

ウ その他校長が定める書類

（2）出願の期間

校長が定める期間

4 入学者の選考

校長は、出願者について教育相談や行動観察等を実施する。（実施の方法については、おって、学校において発表する。）

校長は、提出された書類及び上記の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

この場合において、校長は、適正な人数の構成員から成る入学者選考委員会を設置するものとする。

5 入学可否の通知

校長は、入学の可否の決定結果を出願者に対し通知するものとする。

6 県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者が岐阜県立岐阜聾学校の幼稚部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第1号様式）を出願先学校の校長に提出し、その承認書（別記第2号様式）を入学願書に添えなければならない。

岐阜県立特別支援学校の高等部

1 入学定員

おって、県教育委員会において決定する。

2 出願者の資格

(1) 全日制の課程

出願者は、次のア及びイに該当する者であること。

ア 次に掲げる学校の種類に応じ、当該心身の状況にある者

(ア) 岐阜県立岐阜盲学校においては、視覚障がい者

(イ) 岐阜県立岐阜聾学校においては、聴覚障がい者

(ウ) 中濃特別支援学校、飛驒特別支援学校においては知的障がい者

(エ) 岐阜希望が丘特別支援学校においては、肢体不自由者

(オ) 関特別支援学校、飛驒特別支援学校高山日赤分校においては、肢体不自由者又は病弱者

(カ) 長良特別支援学校においては、病弱者

(キ) 郡上特別支援学校においては、知的障がい者又は肢体不自由者

(ク) 岐阜本巣特別支援学校、羽島特別支援学校、揖斐特別支援学校、大垣特別支援学校、海津特別支援学校、可茂特別支援学校、東濃特別支援学校、恵那特別支援学校、下呂特別支援学校、飛驒吉城特別支援学校においては、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者

イ 次のいずれか一に該当する者

(ア) 中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者

(イ) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
(以下、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。)

(ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 専攻科

出願者は、次のア及びイに該当する者であること。

ア (1) のアの(ア)又は(イ)に該当する者であること。

イ 次のいずれかの一に該当する者

(ア) 高等学校若しくは特別支援学校の高等部(全日制の課程)を卒業した者
又は令和8年3月卒業見込みの者

(イ) 中等教育学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者（以下、高等学校及び中等教育学校の後期課程を総称して「高等学校」という。）

3 出願

(1) 入学願書等の提出

ア 出願者は、出願する特別支援学校（以下「出願先学校」という。）の入学願書に必要事項を記入し、出願前6か月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm・横3cm）を所定の欄に貼付し、その他出願先学校の校長が定める書類を添えて在学（出身）学校の校長に提出する。なお、他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者にあっては、7に定める承認書を入学願書に添付するものとする。

イ 在学（出身）学校の校長は、調査書を作成し、入学願書とともに出願の期間内に各出願先学校の校長に提出しなければならない。

調査書は、教育課程の実施状況により、別記第3号様式又は別記第4号様式を選択して使用するものとする。ただし、次の場合は調査書にかえ、卒業を証明するに足る書類とすることができます。

(ア) 全日制の課程出願者の内、令和元年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者。

(イ) 専攻科に出願する者。

ウ 各学校の校長は、出願者に対し、その他入学者選考上必要と認められる書類の提出を求めることができる。

(2) 出願の期間

令和8年2月4日（水）から2月6日（金）まで。受付は、毎日午前9時から午後4時までとする。

(3) 出願先学校の変更

ア 出願先学校を変更しようとする者は、1回に限り変更することができる。

イ 変更期間は、令和8年2月9日（月）の1日とし、受付は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 出願先学校の変更手続きは、次のとおりとする。

(ア) 出願先学校を変更しようとする者は、在学（出身）学校の校長に申し出ること。

(イ) 在学（出身）学校の校長は、出願取下願（別記第6号様式）を出願先学校へ提出し、出願先学校の変更を申し出た者の提出済みの入学願書、調査書等の書類の返付を出願先学校の校長に求めること。

(ウ) 在学（出身）学校の校長は、変更前の出願先学校の校長から返付された入学願書、調査書等の書類を、変更後の出願先学校の入学願書、調査書等の書類に添付して、変更後の出願先学校の校長に提出すること。

4 検査等の実施

(1) 出願先学校の校長が必要と認めた検査等を実施する。

（検査等の実施の方法については、おって出願先学校において発表する。）

(2) 検査等の期日

令和8年2月12日（木）

5 入学者の選考方法

各学校の校長は、提出された書類及び実施した検査等の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

この場合において、校長は適正な人数の構成員から成る入学者選考委員会を設置するものとする。

6 合格者の発表

各学校の校長は、令和8年2月19日（木）午前9時に、合格者の受検番号を校内に掲示する。また、在学（出身）学校長に合否の結果を通知する。

7 県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者が岐阜県立特別支援学校の高等部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第1号様式）を各出願先学校の校長に提出し、その承認書（別記第2号様式）を入学願書に添えなければならない。

8 特別な事由による検査等

障がいの状態、学習意欲及び家庭事情等を考慮し、特別な事由があると認められた場合には、定員の範囲内において、令和8年3月27日（金）までに、上記の他に検査等を行うことができる。実施方法及び期日については、教育委員会と協議の上、当該校長が定める。

9 入学者選考に係る情報の提供

岐阜県立特別支援学校高等部全日制の課程の入学者選考の資料である調査書及び検査等の得点（学力検査を実施した場合の得点）については、受検者本人から本人の調査書又は学力検査得点の情報の提供の請求があった場合には、次により、即日情報の提供を行うこととする。

また、学力検査を実施した場合は、検査終了後その問題を掲示するなどして公開することとする。

（1）調査書情報の提供

- ア 請求ができる者は受検者とし、保護者等が立ち合うことができるものとする。
- イ 請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。
- ウ 請求場所は、請求者が受検した県立特別支援学校とする。
- エ 請求ができる期間は、当該年度の入学者選考が終了した後の最初の4月1日から1年間とする。
- オ 情報提供は、閲覧又は写しの交付により行う。ただし、当該写しの交付に要する費用は本人が負担するものとする。

（2）学力検査得点情報の提供

- ア 請求ができる者は受検者とし、保護者等が立ち合うことができるものとする。
- イ 請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。
- ウ 請求場所は、請求者が受検した県立特別支援学校とする。
- エ 請求ができる期間は、合否発表の翌日から1か月間とする。
- オ 情報提供は、学力検査の教科別得点とし、検査結果一覧表等を用いて即時に閲覧させることにより行う。提供の方法は閲覧のみとし、写しの交付は行わない。

別記第1号様式

岐阜県立特別支援学校出願承認願

令和 年 月 日

岐阜県立 学校長 様

本人氏名
保護者等氏名

下記のとおり、貴校へ出願したいので御承認くださるようお願いします。

記

1 本人現住所

電話番号 _____

2 保護者等現住所

電話番号 _____

3 出願する部・課程・学科・学年

4 本人の入学後の住所

5 出願する理由（詳細に書くこと）

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学（出身）学校名

校長名

印

別記第2号様式

岐阜県立特別支援学校出願承認書

現住所

氏名

本人の入学後の住所

上記の者、当校に出願することを承認します。

令和 年 月 日

岐阜県立 学校

校長

印

調查書 A

受検番号

1 学籍の記録						
ふりがな 氏名				性別	生年月日	平成 年 月 日 生
					卒業(見込)	平成 年 月 日 卒業見込
3年時学籍				()		
2 学習の記録						
教科	I 観点別学習状況			II 評定		
	観点	学年	3年	1年	2年	3年
国語	知識・技能					I 活動の状況
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
社会	知識・技能				II 事実及び取組状況	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
数学	知識・技能				5 学校内外における諸活動の記録	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
理科	知識・技能				6 指導上参考となる事項	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
音楽	知識・技能				7 障がいの状況	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
美術	知識・技能				記載責任者氏名	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
保健体育	知識・技能				上記の記載事項には、誤りのないことを証明します。	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
技術・家庭	知識・技能				令和 年 月 日	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
外国語	知識・技能				学校名	
	思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度					
3 自立活動の記録(第3学年)						
印						

調査書 B

受検番号

1 学籍の記録				
ふりがな 氏名	3年時在籍学級	性別	生年月日	平成 年 月 日 生
			卒業(見込)	平成 年 月 日 卒業見込 令和
2 学習の記録			自立活動	
教科等	3年の状況			
国語			3 学校内外における諸活動の記録	
社会				
数学			4 指導上参考となる事項	
理科				
音楽			5 障がいの状況	
美術				
保健体育			記載責任者氏名	
職業・家庭			上記の記載事項には、誤りのないことを証明します。	
外国語			令和 年 月 日	
特別活動			学校名	印
			校長名	

調査書

受検番号

1学籍の記録	ふりがな 氏名				性別		生年月日	平成 年 月 日 生						
	3年時在籍学級				()									
	2 各教科の学習の記録							4 特別活動の記録						
教科	I 観点別学習状況			II 評定			I 活動の状況	学級活動	生徒会活動	学校行事				
	観点	＼	学年	3年	1年	2年		3年						
国語	国語への関心・意欲・態度						II 事実及び取組状況							
	話す・聞く能力													
	書く能力													
	読む能力													
	言語についての知識・理解・技能													
社会	社会的事象への関心・意欲・態度						5 学校内外における諸活動の記録							
	社会的な思考・判断・表現													
	資料活用の技能													
	社会的事象についての知識・理解													
数学	数学への関心・意欲・態度						6 指導上参考となる事項							
	数学的な見方や考え方													
	数学的な技能													
	数量や図形などについての知識・理解													
理科	自然事象への関心・意欲・態度						7 障がいの状況							
	科学的な思考・表現													
	観察・実験の技能													
	自然事象についての知識・理解													
音楽	音楽への関心・意欲・態度						7 障がいの状況							
	音楽表現の創意工夫													
	音楽表現の技能													
	鑑賞の能力													
美術	美術への関心・意欲・態度						7 障がいの状況							
	発想や構想の能力													
	創造的な技能													
	鑑賞の能力													
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度						7 障がいの状況							
	運動や健康・安全についての思考・判断													
	運動の技能													
	運動や健康・安全についての知識・理解													
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度						記載責任者 氏名							
	生活を工夫し創造する能力													
	生活の技能													
	生活や技術についての知識・理解													
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度						上記の記載事項には、誤りのないことを証明します。 令和 年 月 日							
	外国語表現の能力													
	外国語理解の能力													
	言語や文化についての知識・理解													
3 自立活動の記録(第3学年)							学校名							
							校長名	印						

別記第6号様式

出願取下願

令和 年 月 日

学校長様

受検番号	
出願課程・学科	

私は、貴校に出願していましたが、下記の理由により、保護者等連署をもつて出願を取下げます。

記

1 理由

2 出願者氏名

(出願者署名)

平成 年 月 日生

3 保護者等氏名

(保護者等署名)

上記の事情に相違ありません。

令和 年 月 日

在学(出身)学校名

校長名

印

調査書A作成要領

1 調査書作成に当たって

中学校長、義務教育学校長又は特別支援学校長は、調査書の作成に当たっては、調査書作成委員会（以下「委員会」という。）を設けて、厳正を期すること。このため、委員会は、校長、教頭、中学部主事（特別支援学校）、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事その他の教員をもって構成し、委員会は校長を委員長として組織する。

2 調査書作成上の注意事項

- (1) 調査書は、中学校、義務教育学校又は特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）生徒指導要録、健康診断票等の資料に基づいて作成する。
- (2) 令和8年3月卒業見込者に関する第3学年（義務教育学校にあっては第9学年。以下同じ）の記録は、令和8年1月30日（金）現在で記入する。
- (3) 鮮明に記入する。なお、必要に応じてゴム印、ワープロ等を用いてもよい。
- (4) 記入する数字は、すべて算用数字を用いる。

3 調査書記入上の注意事項

- (1) 「受検番号」の欄は、受検先学校において記入するので、中学校では記入しないこと。
- (2) 「1 学籍の記録」の欄の記入について
 - ア 生徒氏名の表記は、入学願書の表記と一致すること。
 - イ 生年月日が平成でない場合は——で修正する。
 - ウ 3年時学級の欄は、中学校にあっては「通常の学級」または「特別支援学級」の別を記し、「特別支援学級」の場合は（ ）内にその学級の種類（知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由など）を記入すること。特別支援学校にあっては、「通常」、「重複」または「訪問」の別を記入すること。
 - エ 卒業（見込）の欄は、平成又は令和及び卒業見込又は卒業について、該当事項を○印で囲み、生徒の卒業見込年月日又は卒業した年月日を記入すること。
- (3) 「2 学習の記録」の欄の記入について
 - ア 「I 観点別学習状況」の欄には、第3学年の評価について、A及びCのみを記入し、Bは記入しないこと。
 - イ 「II 評定」の欄には、「指導要録の記入と取扱い」（岐阜県教育委員会）に基づき、各教科の各学年の評定を、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による5段階の評定で記入すること。また、過年度卒業の出願者については、生徒指導要録の各学年の評定を記入すること。
- (4) 「3 自立活動の記録」の欄の記入について
 - ア 第3学年の学習の状況や成果について簡潔に記入すること。
 - イ 実施していない場合については斜線を引くこと。

(5) 「4 特別活動の記録」の欄の記入について

特別活動における生徒の活動について、「I 活動の状況」の欄には、学級活動、生徒会活動、学校行事における優れた項目に○印を記し、「II 事実及び取組状況」の欄には、その主な事実及び取組状況について、具体的に記入すること。

(6) 「5 学校内外における諸活動の記録」の欄の記入について

ア 学校内外におけるスポーツ活動や文化活動の取組状況、主な大会の成績等について具体的に記入すること。

イ 社会活動やボランティア活動等の取組状況について具体的に記入すること。

ウ 記入内容がないときは、「特記事項なし」と記入すること。

(7) 「6 指導上参考となる事項」の欄の記入について

ア 生徒の学校での学習や生活への取組状況で、他の欄に記入できなかった長所、特技等を記入すること。

イ 生徒の将来の進路希望等について記入すること。

ウ 出願先学校が特に求める記載事項があれば記入すること。

エ 記入内容がないときは、「特記事項なし」と記入すること。

(8) 「7 障がいの状況」の欄の記入について

ア 学校教育法施行令第22条の3に規定されている区分を記入すること。

イ 生徒の疾病等の診断名を記入すること（保護者が了解していること）。

ウ 身体障害者手帳又は療育手帳の所有状況（等級を含む）を記入すること。

4 過年度の卒業生（令和3年度以前既卒者）の調査書について

ア 別記第5号様式（令和3年度以前既卒者用）を使用すること。

調査書B作成要領

下記に記す事項以外は、調査書A作成要領に従って作成すること。

○ 「2 学習の記録」の欄の記入について

ア 第3学年の学習の状況のうち、特に成果のあったことについて記入すること。

イ 領域・教科を合わせて指導している場合は、実施状況に合わせて教科等の欄を書き換えること。

ウ 実施していない教科等については斜線を引くこと。